

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

令和 年 月 日

広島県知事様

(郵便番号)

住所

氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号：

登録番号： 34 1

報告内容について照会に回答できる者 【氏名： 電話番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、 年度分

について、次のとおり報告します。

C F C						
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合 計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台
①充填した量	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合 計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台
②回収した量	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg
③年度当初に保管していた量					0.00 kg	0.00 kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.00 kg	0.00 kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
⑧年度末に保管していた量					0.00 kg	0.00 kg
H C F C						
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合 計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台
⑨充填した量	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合 計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台
⑩回収した量	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg
⑪年度当初に保管していた量					0.00 kg	0.00 kg
⑫第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
⑬フロン類破壊業者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
⑭法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.00 kg	0.00 kg
⑮第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
⑯年度末に保管していた量					0.00 kg	0.00 kg

H F C						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合 計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台
⑰充填した量	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合 計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台
⑱回収した量	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg
⑲年度当初に保管していた量					0.00 kg	0.00 kg
⑳第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
㉑フロン類破壊業者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
㉒法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.00 kg	0.00 kg
㉓第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
㉔年度末に保管していた量					0.00 kg	0.00 kg

法第41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数	(1) エアコンディショナー	(2) 冷蔵機器及び冷凍機器	(3) 合 計
	0 台	0 台	0 台

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 原則として②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧、⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯、⑱+⑲=⑳+㉑+㉒+㉓+㉔となるようにすること。
- 3 第49条第2号に該当する場合にあっては、引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。